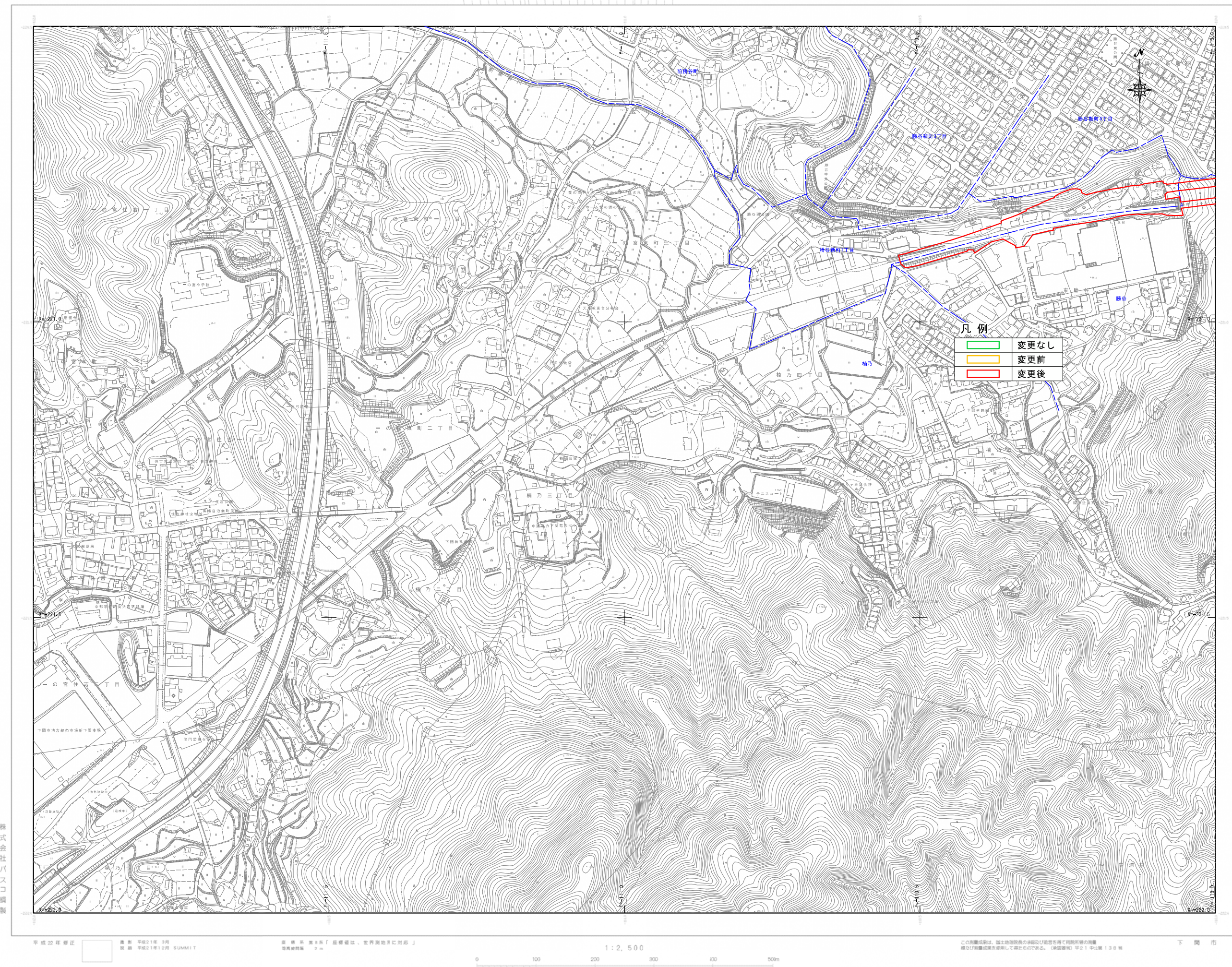




1:2,500 下関市基本図
G 19 (III-R B-32-4)



E18	F18	G18
E19	F19	G19
E20	F20	G20

行政區圖

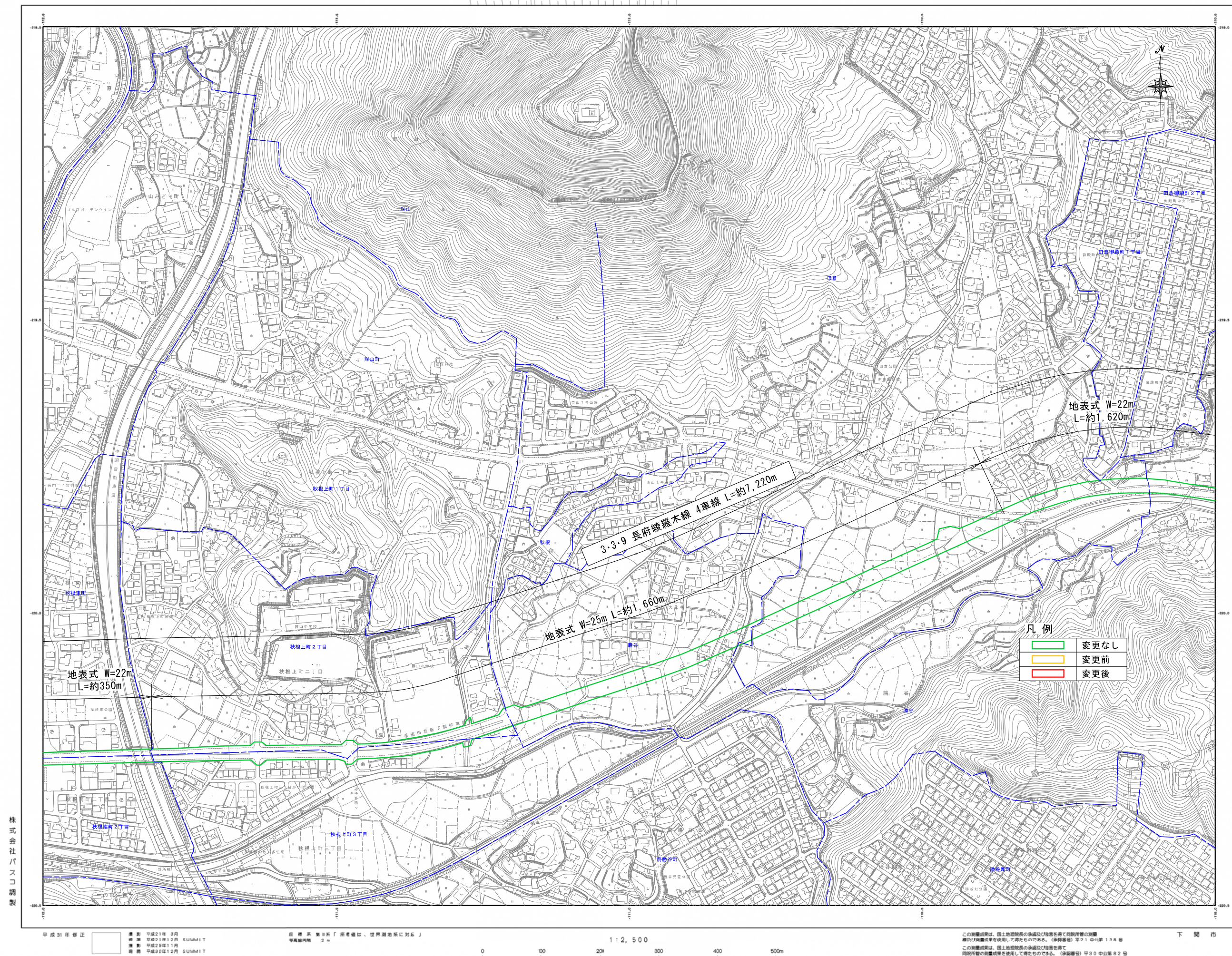
山口県
下関市

记 号

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅲ座標系
投影は横メルカトル図法
図影に示してある座標値は中口メートル単位
万単位は0.5中口メートルの間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。





E17	F17	G17
E18	F18	G18
E19	F19	G19

行政區圖

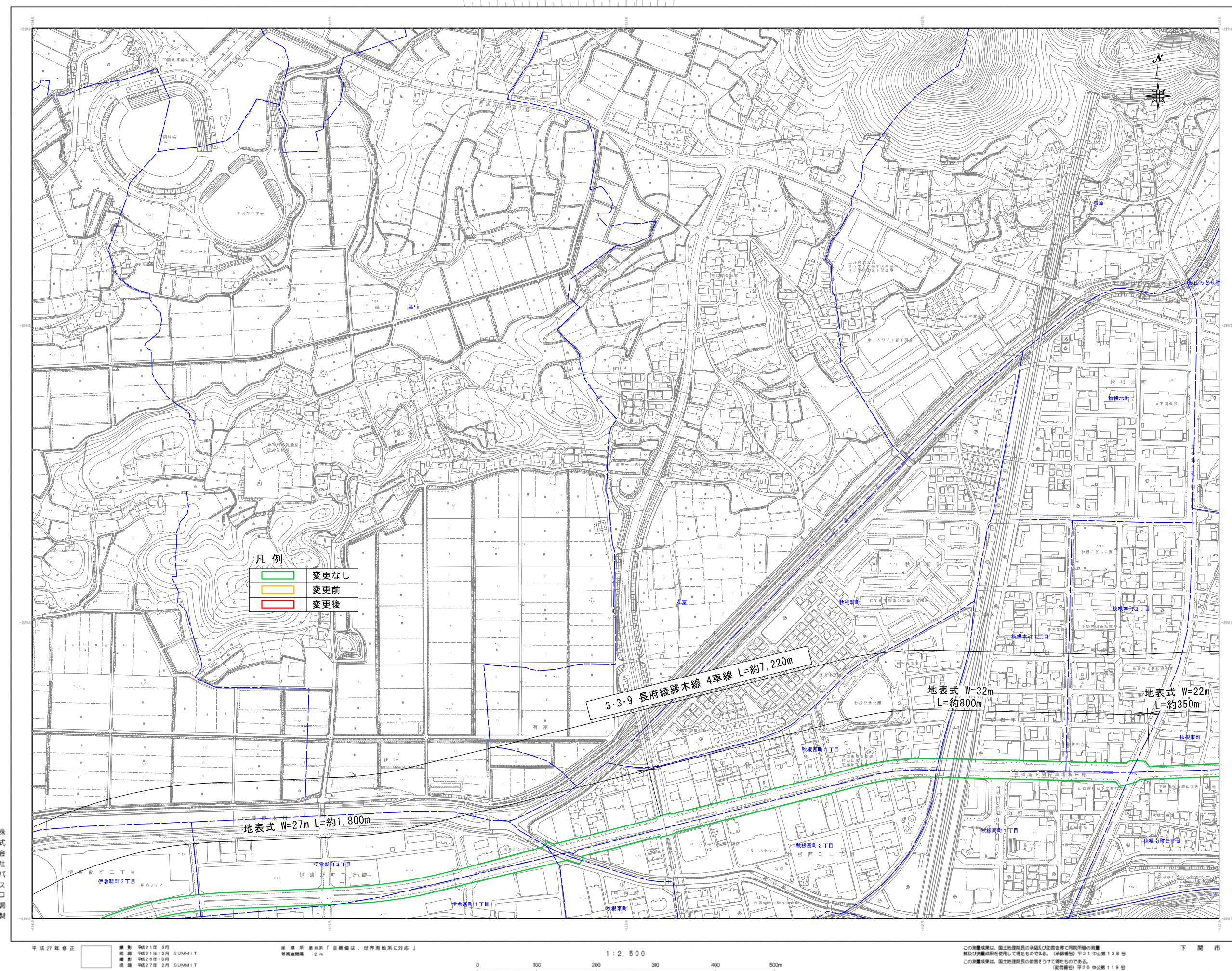
〇 県
〇 市

号

[illegible][illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
万画は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。





D17	E17	F17
D18	E18	F18
D19	E19	F19

行政区通

山口県
下関市

12 5

[illegible][illegible]

田	田	る	果樹類	○	農	農
▽	畑	の	その他の 樹木類	山	荒	地
*	さとう きび菜	一	芝	草	は	草地
*	パイナップル 菜	の	広葉 菜類	▽	し	の池 (陸池)
▽	桑	入	針葉 菜類	で	やし	科林
△	茶	で	竹	類	道	道



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図形に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

